監察員の仕事内容

※集合時間:8:00 集合場所:本部テント前(平和創造の森公園内)

1. 監察員の仕事内容

ランナーの進路妨害が起こらないようにすること、およびランナーの安全を確保することが主な任務。監察員の安全も確保する。

※応援者のコース横断、応援マナーの悪い方を見かけた場合、声かけ指導をお願いします。(例年応援マナーについての反省が出るため)

- ◎競技走路に一般車両が入らないようにする。
 - ランナーの通過中に一般車両が走路に入ろうとする場合や、走路を横切ろうとする場合、ランナーの安全が確保されるまで一時ストップさせる。
 - ランナーの進路妨害にならない場合にのみ通行させる。
- ◎競技走路への駐停車車両の排除。
 - ・ 競技走路へ駐車しようとしている車があって、競技の進行を妨害する おそれがある場合、運転者に事情を説明し、駐停車を遠慮してもらう。
- ◎一般応援の走路への立ち入りを禁止する。
 - · ランナーが走路を通過中は、一般応援が走路を横切らないように注意 を促す。

2. 禁止事項

- ◎任務をおろそかにして、自校の応援をすること。
- ◎ランナーと一緒に走りながら声援をおくること。
- ◎通過タイムを知らせるなど、声援以外の競技に関わる援助を行うこと。
- ※ 任務を確実に果たし、自校・他校ランナーの安全確保に努めることができれば、その場での声援は良しとする。

3, 持参する物

・監察員資料、<u>ビブス(着用)、</u>ホイッスル、簡易イス(必要であれば)、 雨具(雨天時には)、帽子、タオル、水筒等必要な物 紅白旗【道路で監察を行う方(①,②,②,③,③,③),③)

4. 事前に確認すること。

◎平成30年度から島尻地区駅伝大会のコースは、男女とも周回コースで、選手が何度も同じコースを走ります。女子は5区間(5選手)、男子は6区間(6選手)で襷をつなぎます。男女のコース略図を参考に、自分が担当する場所をいくつの区間が走るかを把握し、監察員の仕事をお願いします。場所によっては、女子が5回、男子が6回、計11回通過する所もあります。自分の担当している場所をランナーが何回通過し、その予定時間がいつなのかを走路員資料で確認していてください。